

♪ 新年度入所のお知らせ ♪

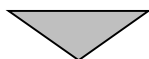
新年度入所（令和9年4月1日～5月1日までに入所）を希望される方は、「令和9年度 保育所・認定こども園・幼稚園入所・入園のしおり」と合わせて、以下についてご確認いただき、手続きを行ってください。

1号認定希望の場合 (認定こども園・幼稚園)

枠内 の手続きを行ってください。

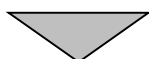
◎手順1 希望する施設を見学（必須）

- ①入所希望の施設に事前の電話連絡を行い、見学と先生との面談の日時をご相談ください。
- ②見学と面談に行く。（入所する児童も一緒に訪問してください。）
- ③児童の発育・発達に不安がある場合は、見学・面談、利用申込時に必ずご相談ください。

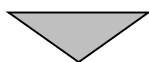


◎手順2 利用申込み

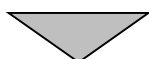
- * 申込書類配布期間：令和8年10月1日（木）～
- * 申 込 期 間：令和8年11月2日（月）～
- * 配布場所・申込先：希望の認定こども園、幼稚園 開園時間中（※事前にご確認ください。）
- * 提 出 書 類：申請書 等（令和9年度保育所・認定こども園・幼稚園入所・入園のしおりをご確認ください。）
※他に必要なものは園へお尋ねください。



【入園内定】 園より入園の内定を受けます。



【認定】 2月中旬ごろ、園を通じて、市が「支給認定証」を交付します。



【利用契約・入園】 入園する園と利用契約し入園します。



2・3号認定については裏面を確認してください →
(保育所・認定こども園)

**2号・3号認定希望の場合
(保育所・認定こども園)**

枠内 の手続きを行ってください。

◎手順1 希望する施設を見学(必須)

- ①入所希望の施設に事前の電話連絡を行い、見学と先生との面談の日時をご相談ください。
- ②見学と面談に行く。(入所する児童も一緒に訪問してください。)
- ③児童の発育・発達に不安がある場合は、見学・面談、利用申込時に必ずご相談ください。

◎手順2 利用申込み

***申込書類配布期間：**令和8年10月1日(木) ～

***配布場所・時間：**各保育所・認定こども園 開園時間中(※事前にご確認ください。)

大牟田市役所 保健センター1階 子ども育成課 8:30～17:15(土日祝日を除く)

***申 込 期 間：**【第1次】令和8年11月2日(月) ～ 令和8年11月30日(月)

【第2次】令和8年12月1日(火) ～ 令和8年12月28日(月)

※その後も申込は可能です。

***申 込 先：**

【保 育 所 を 希 望】▶ 大牟田市役所 保健センター1階 子ども育成課 8:30～17:15(土日祝日を除く)

※第1次申込期間11月10日(火)、24日(火)は19:00まで

【認定こども園を希望】▶ 希望の認定こども園 開園時間中(※事前にご確認ください。)

***提 出 書 類：**申請書、保護者の入所予定日以降の保育の必要性が分かる証明 等

(令和9年度保育所・認定こども園・幼稚園入所・入園のしおりをご確認ください。)

※他に必要なものは園へお尋ねください。

【利用調整】 申請者の希望、保育の必要性の程度などを踏まえ、市が利用調整をします。

***第1次申込期間中の申込者で第1希望に入所ができない方** → 12月下旬に連絡します。

***第2次申込期間中の申込者で第1希望に入所ができない方** → 1月下旬に連絡します。

※入所できない方のみ個別連絡します。入所の可否についての問合せには対応できません。

【支給認定・入所決定・利用調整結果通知】 ※2月中旬に入所決定者へ送付します。

***保 育 所** → 市が「支給認定証」と「入所承諾通知書」を交付します。

***認 定 こ ど も 園** → 園を通じて市が「支給認定証」と「利用調整結果通知書」を交付します。

※2月中旬時点で市外に居住の方は転入後に交付します。

入所・利用契約・入園 認定こども園へ入園する方は、園と利用契約し入園となります。